会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち当該入札者の申込みに係る性能等の各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値の最も高いものをもって落札者とする。

⑻　手続における交渉の有無　無。

⑼　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity: Yoshiaki Morikita Director-General of Kanto Regional Development Bureau

⑵　Classification of the products to be procured: 15, 28

⑶　Nature and quantity of the products to be manufactured: H24 Digital Terminal Equipment, 1 set

⑷　Delivery period: 28 March, 2014

⑸　Delivery place: as in the tender documentation

⑹　Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

①　Not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.

②　Have Grade A or B on "manufacturing of products" or "selling of products" in Kanto Koushinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)

③　Not be under suspension of nomination by Director-General of Kanto Regional Development Bureau from Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification to Bid Opening

④　Have proven to have actually manufactured or delivered the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned

⑤　Have proven to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the products concerned

⑥　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system http://www.e-bisc.go.jp/

⑺　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for qualification: 13: 00　21 August, 2013

⑻　Time-limit for tender: 16: 00　13 September, 2013

⑼　Contact point for the notice: Takashi Miura No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1 Shintoshin, Chuo-Ward, Saitama-City, Saitama-Prefecture, 330―9724 Japan. TEL 048―601―3151 ex. 2537

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年7月8日

支出負担行為担当官

四国地方整備局次長　丸山　隆英

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　37

○第7号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　77

⑵　購入等件名及び数量　港湾業務艇「しまかぜ」修理　一式

⑶　仕様等　船種・港湾業務艇、船質・鋼製、船型・単胴、船体寸法・Ｌ17.00m×Ｂ4.20m×Ｄ2.10m×ｄ0.86m、総トン数・21ｔ、航行区域・沿海（限定）、機関・主機：330㎾×2,300rpm２台、補機：14㎾×1,800rpm１台（詳細は入札説明書による。）

⑷　履行期限　平成25年10月22日

⑸　履行場所　受注者工場（「しまかぜ」航行区域内に受注者が所有する造船所を有すること。（詳細は入札説明書による。））

⑹　入札方法　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（船舶整備）」のＣ又はＤ等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　予決令第73条の規定に基づき支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑸　証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、四国地方整備局から指名停止を受けていないこと。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問い合わせ先

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

〒760―8554 香川県高松市サンポート３番33号　四国地方整備局総務部経理調達課契約管理係　上島　忠嗣　電話087―811―8304

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　3⑴と同じ。

⑶　紙入札方式による証明書等の提出期限及び電子入札システムによる入札書類データ（証明書等）の提出期限　平成25年８月15日16時00分

⑷　入札説明書の交付方法　本公告の日から、平成25年８月27日まで上記3⑴の交付場所において無償にて交付する。

⑸　入札説明会の日時及び場所　平成25年７月22日13時30分　徳島県小松島市金磯町３―52　四国地方整備局小松島港湾・空港整備事務所　電話0885―32―3356

⑹　紙入札、郵送等による入札書及び電子入札システムによる入札書の受領期限　平成25年８月27日13時30分

⑺　入札、開札の日時及び場所　平成25年８月28日13時30分　四国地方整備局入札室

4　その他

⑴　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項

①　この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した修理を履行することを証明する次の調書を提出しなくてはならない。

１）船舶修理等実績調書　平成10年度以降に総トン数20トン以上の自航船舶を、運輸局又は日本海事協会の検査合格に至る船舶製造又は修繕をした実績を有すること。

２）船舶修理施設調書　修理等予定の船台、船渠の能力（長さ・幅）が当該船舶修理等に十分な施設であること。

３）造船地調書　「しまかぜ」航行区域内に受注者が所有する造船所を有すること。（詳細は入札説明書による。）

②　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記3⑴に示す場所に提出しなければならない。